

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数			
				外部評価			
<p>静かな田園地帯に位置する、アパートを増築した2階建て2ユニットのホームである。玄関前には鉢植えの花が飾られ、エレベーターや廊下は車椅子対応となっている。入居者は、日向ぼっこをしたり、元気にレクリエーションに興じたり、居室で横になって休んだり、自由に思い思いの時間を過ごしていた。共用空間や居室は季節の花、手作りの作品や記念行事の写真が飾られ、温かみを感じられる。グループホーム開設時からの主治医が、毎週訪問診療に来ているのが心強い。ターミナルケアも視野に入れた、入居者本位のサービスに職員が熱意を持って取り組んでいる。</p>		I 運営理念					
		①	運営理念	4項目	3		
		II 生活空間づくり					
		II		②	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
		I		③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
		III ケアサービス					
		II		④	ケアマネジメント	7項目	7
		生活空間づくり		⑤	介護の基本の実行	8項目	8
		III		⑥	日常生活行為の支援	10項目	9
		ケアサービス		⑦	生活支援	2項目	1
<p>入居者一人ひとりに配慮したきめ細かなサービスが提供されている。ただ金銭管理については、介護度の高い入居者が多く、大変なことは十分理解できるが、少しでも力量に応じた支援を行うことが望まれる。また、安眠支援の工夫なども引き続き検討を続けていくことが必要と思われる。</p>		⑧	医療・健康支援	9項目	9		
		⑨	地域生活	1項目	1		
		⑩	家族との交流支援	1項目	1		
		IV 運営体制					
IV		⑪	内部の運営体制	10項目	10		
運営体制		⑫	情報・相談・苦情	2項目	2		
		⑬	ホームと家族との交流	3項目	3		
		⑭	ホームと地域との交流	4項目	3		

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			明確な法人の理念の下に、グループホームの目的や運営の方針があり、管理者は日常的に介護従業者に話しており、サービスの提供でも生かされている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関をはじめ数ヶ所に、法人の理念がグループホーム独自の分かりやすいサービスローガンと共に掲げられている。重要事項説明書にも明記され、入居時に説明されている。ただ、文字を少し大きくするとよりわかりやすくなると思われる。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書などで入居者の権利義務を説明し、口頭でも説明し捺印してもらっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		家族向けにホーム便りはあるが、地域向けの運営理念や社会的役割を明記したパンフレットや案内資料が不十分である。	運営理念や役割などを広報するホームの案内資料を作り、交流と理解を深めることが必要と思われる。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ごく普通のアパートと言った外観で、玄関周りに鉢花を飾り、家族や地域住民が訪ねやすい、親しみのある雰囲気をかもし出している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、廊下、リビング、ダイニング、居室などに沢山の花、作品が飾られ、ちょっと休めるように玄関ホールに椅子が置かれている。アパート部分だったところも、かごに花を挿したりや写真を貼るなど、暖かみを出す工夫をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビング、ダイニングにはテレビを置き、ソファでテレビを見る人、歓談する人、ゆったりくつろぐ人等、自由な過ごし方をしている。横になって休みたい人は、職員が居室に誘導している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は洋室が基本だが、畳に布団で休みたいという入居者のために、一部畳を敷いている。使い慣れた思い思いの品に囲まれて過ごせるように、職員が一緒になって環境づくりをしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			車椅子移動が可能のように、玄関からスロープがあり、廊下が広い。2階に行くにはエレベーターが設置されており、車椅子で移動できる。要所要所に手すりや滑り止めがあり、安全が確保されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口は、花や写真、大きな文字で目線に合わせた名前が表示され、トイレの方向も分かりやすく工夫されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			できるだけ自然光を取り入れるよう、こまめにカーテンを調節するとか、食事中はテレビを切るなど、職員の配慮が感じられる。話し声も適度に聞こえてきて、共用空間が静か過ぎることはない。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。		○		温度は適切であったが、アパートを増築しているためか、やや空気がこもるように感じられた。	換気はしているが、天気の良い日はもっと外気を入れて、空気の流れを作ってはどうか。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングダイニングには、手作りの大きな暦や時計が目立つように掛けてあり、季節を感じさせる装飾をしている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の要介護度が高くなってきているが、本人や家族から得意なこと、好きなことを聞き出して、一日が過ごせるよう配慮している。園芸用品なども目に付くところに置いてある。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの面接や、家族、主治医の話を総合し、しっかりしたアセスメントを行い、課題を克服するための介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の気づきや意見は、朝礼やケースカンファレンス、申し送りノートなどで取り入れられている。介護計画書は見やすい場所に保管されていて、職員がいつでも目を通せるようになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の面会時に直接意見を聞き取ったり、書面で意見を求め、相談しながら作成し、介護計画に家族の印をもらっている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			利用者の状況変化は常に把握しており、主治医とも相談しながら定期的に見直しを行っている。状況の変化に応じて、随時介護計画の見直しが行なわれている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人記録には、利用者の体調や行動、生活の様子が細かく記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートの名前にチェックを入れる方式で、確実に回覧されている。さらにホワイトボードや口頭でも伝えるようにしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回の定例会議や個別のミーティングで入居者の様子や、職員が気付いたことを話し合う機会を持っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			常に尊敬の念を持って、ゆったり優しい口調で話しかけ、明るく接している。入居者がこれまで歩んできた人生を尊重し、思い込みもそのまま受け入れて対応している。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			急いで走ったり大声を出すことなく、明るくやさしい態度で見守っている。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			管理職であった入居者にさまざまな場面で意見を求めたり、農業をしていた方に教わって野菜を育てたりしている。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入浴を嫌う入居者には無理強いをせず、翌日に延ばしたりしている。集団生活上の決まりごとは最小限にし、時間がかかっても見守るようにしている。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			毎朝、ご飯かパンか選ぶ事ができる。メニュー作りに入居者も参加してもらったり、外食や、買い物、散歩など事あるごとに相談し、入居者の希望を引き出すよう努力している。	
27	35		○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			衣服の着脱、入浴、配膳など、できることは見守りで、できないことは職員がさりげなく介助する。時間がかかってもなるべく自分でやってもらっている。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをするすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。1階、2階の2ユニットだが、入居者は自由に行き来している。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			ホーム横の道路は車の通行が多く危険なので玄関はオートロックにしている。しかし庭でのレクリエーションや散歩の時は開放する。ロックするのは職員が他のことに集中し、目が離せない時だけで、家族には説明し了解を得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、お茶碗、箸など利用者が使っていた馴染みのものを持ち込み使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			糖尿病の入居者にはカロリー制限があるので、盛り付けに特に工夫している。また体調に合わせてトロミをつけるなども行っている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			毎食の摂取量を把握し、記録している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			介護度が高い入居者には、気配りやさりげない介助をしながら、家庭的な雰囲気ですべてしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			チェック表からパターンを把握し、失禁があったからすぐリハビリパンツにするようなことはなく、自立に向けて頻りにトイレ誘導をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			他の人に気づかれないよう、さりげない誘導と、プライバシーに配慮した対応をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			時間帯、回数、長さなどできるだけ入居者の希望に沿うよう努力しており、毎日でも入浴できる。夜間の入浴は難しいが、足だけシャワーで温めるなどの工夫はしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2ヶ月に一度は訪問美容師を利用できるよう支援している。家族が行きつけの美容院へ連れ出すこともある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			こざっぱりした服装で整髪も行き届いている。乱れや汚れはそれとなくカバーしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。		○		夜、なかなか眠れない入居者がいる。しかし薬は極力使わないようにしている。	夜眠れない入居者が安眠できるような支援を、引き続き検討していくことが必要と思われる。
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		介護度が上がり、管理ができなくなった人がほとんどなので、家族とも相談して、事務所で一括管理している。	買物時にお金を払ってもらおう等、入居者一人ひとりの力量に応じた支援の工夫が促される。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の後片付け、洗濯物たたみ、掃除の時のモップかけ、畑仕事等、できるだけ力を発揮できる場面を作っている。生活の中で出番、役割を広げる工夫を更に続けていっていただきたい。	
生活支援 2項目中			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			グループホーム開設当初から、ホームの主治医を確保している。週1回の往診を受ける他、緊急時には家族や職員が同伴し医師に診てもらっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			見舞いに行った際に、医師や看護師、家族と早期退院に向けた話し合いや協力を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年1回の定期検査の他、毎週1回の往診があり、通院による胸部レントゲン撮影や尿検査も行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			朝夕は庭に出て歌や踊りなどのレクリエーションをしたり、散歩に出たりしている。室内では卓球、カラオケ大会などを日常生活に組み込み、身体機能の維持向上を図っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが起きてしまった際は、頃合いを見て職員が仲介し、双方にしこりが残らぬよう配慮している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			昼食後もうがい励行で、毎食後清潔な状態を保つよう口腔ケアを行っている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は鍵のかかる場所で保管し、薬当番が一人ひとりに手渡して、飲み終わるのを確認している。症状に変化があれば主治医に報告している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員が緊急時対応の講習を受け、手当てを行うことができる。また内部研修は看護師によるターミナルケアまで含めた講習会が年間を通じて持たれている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			毎週金曜日の主治医の往診、予防接種、うがい、手洗いの励行などを行っている。また感染症マニュアルを常備し、早期発見、早期対応に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			幼稚園の運動会に参加したり、買物や外食など、外に出る機会を積極的に作っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			22時までの訪問は自由で、宿泊して居室でゆっくりと過ごす家族もいる。また、入居者の家族同士の交流もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表や管理者は随時会議に出席し、共にケアの向上に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員は入居者の受け入れや職員の採用について、会議等で意見を述べる事ができる。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の一日の流れに即したローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			看護師による内部研修や、作業療法士、理学療法士による研修が組まれている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長・ユニット長・職員間の連携がよくとれており、何でも相談しながら仕事ができる。提携の主治医、看護師など外部の人にも相談できる。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			主治医、法人代表、ホーム長が中心となり、家族とも相談して検討している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			ターミナルまで想定しており、退居については主治医や家族と十分話し合いの上で決めている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			玄関を入ると誰でもまずうがい、手洗いを励行している。包丁、まな板などの殺菌、消毒は毎日実行している。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			職員間で所在を明確に取り決め、鍵のかかる、入居者の目に付きにくい場所で保管している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書があり、再発防止に向け取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			家族の同意を得た上での、積極的な情報の提供があった。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口、職員が明示されており、玄関には意見箱も設置されている。家族が訪れた際に繰り返し伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の意見や要望はノートに書かれており、しっかりと受け止められている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等	○			月1回のホーム通信で日頃の暮らしぶりや行事、案内を写真や文章で伝えている。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者個々に出納簿を作成し、月1回書面で報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村事業の受託等、検討はしているが、まだ実現には至っていない。	引き続き市町村との連携を密にとり、家族介護教室等の実現に向けて取り組んでいくことが期待される。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			毎年行う納涼祭には、隣近所に声をかけ、遊びにきてもらうように努めている。日常的にも近隣住民が訪れるようになればさらに理想的と思われる。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察には挨拶に行き、巡回を兼ねて様子を見てもらうようにしている。消防署や商店にも見守りをお願いしている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			毎年、高校生の介護実習や、ボランティアの受入れを行っている。今後も引き続き、介護教室の開催等、さらにホームの意義を地域に根付かせていくことを期待したい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。